

市議会だより

2月定例月議会・3月緊急議会合併号



第21回エキサイト四日市・バザール2012
当日は、東日本大震災被災地支援議員連盟が街頭募金活動を行いました。

2月
定例月議会

平成24年度 一般・特別・企業会計予算案などを可決

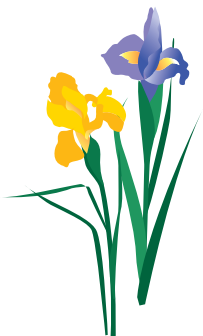
平成23年度 一般会計補正予算案1件を修正可決、指定管理者の指定議案1件を否決

3月
緊急議会

本市初の緊急議会を開催し、市税条例の一部改正議案を可決

目次

- ◎ 2月定例月議会・3月緊急議会の概要、日程 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など 3～6ページ
- ◎ 常任委員会審査報告 7ページ
- ◎ 予算常任委員会全体会審査報告 7～8ページ
- ◎ 予算常任委員会分科会審査報告 9ページ
- ◎ 代表質問 10～12ページ
- ◎ 代表質問をした議員と項目 12ページ
- ◎ 一般質問 13～20ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目、6月定例月議会の議会報告会の予定 21ページ
- ◎ 11月定例月議会の議会報告会の概要 22～23ページ
- ◎ 5月開会議会の予定、県議会議員との意見交換会、
東日本大震災被災地支援議員連盟街頭募金、あとがきなど 24ページ



●●● 概 要 ●●●

2月定例月議会

四日市市議会は、2月定例月議会を2月15日から3月23日までの38日間の日程で行いました。

2月定例月議会では、平成24年度 一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、平成23年度 一般会計・特別会計に係る補正予算案、及び 病院機能の強化を図り、良質の医療サービスを提供するため、市立四日市病院の職員定数を増員しようとする市職員定数条例の一部改正案など、市長から提案された60議案を審議し、うち58議案については原案のとおり可決、同意しました。

平成23年度 一般会計補正予算（第6号）については、エフエムよっかいち出資金を全額減額して、歳入において、その分の臨時財政対策債を減額する修正を行い、可決しました。

少年自然の家及び水沢市民広場の指定管理者の指定については、賛成少数により原案を否決しました。

また、平成24年度 当初予算案に関しては予算常任委員会で審査を行い、一般会計予算のうち、私立学校等運営費補助金、自己実現支援事業、（仮称）大矢知中学校新設事業、公害に関する資料館整備事業について、それぞれ附帯決議を付しました。

そのほか2件の請願を採択し、障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書を国へ提出することを可決し、定例会の閉会に際して開く会議として新たに閉会議会を規定しようとする市議会会議規則の一部改正や、市議会における参考人の実費弁償に関する条例の制定などの発議案を可決しました。

3月緊急議会

四日市市議会は、3月緊急議会を3月30日に開きました。

国会において、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案が可決されたことを受けて、市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、本市で初の緊急議会を開催し、市税条例の一部改正議案を可決しました。これまでは、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定に基づき、市長が議会に代わって意思決定を行い、後日議会に報告していましたが、平成23年5月1日から施行した議会基本条例に基づき、定例会を年1回として会期を通年にするという通年議会を実施する中で、議長の権限で初めて緊急議会を開催したものです。

日 程

2月定例月議会

2月15日(水)	初日 (議案説明、報告・質疑)	8日(木)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (教育民生、都市・環境)
22日(水)	代表質問	12日(月)	予算常任委員会全体会
23日(木)	一般質問	13日(火)	予算常任委員会全体会
24日(金)	一般質問	14日(水)	予算常任委員会全体会
28日(火)	一般質問	15日(木)	予算常任委員会全体会
29日(水)	一般質問、議案質疑、委員会付託 追加議案説明、質疑、委員会付託	16日(金)	予算常任委員会全体会
3月1日(木)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	17日(土)	予算常任委員会全体会
2日(金)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	23日(金)	最終日 (追加議案説明、質疑、委員会付託、総務常 任委員会、都市・環境常任委員会、予算常 任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決)
5日(月)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	27日(火)	議会報告会(総務、都市・環境)
6日(火)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	28日(水)	議会報告会(教育民生、産業生活)
7日(水)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)		
		3月緊急議会	
		3月30日(金)	議案説明、質疑、委員会付託 総務常任委員会 委員長報告、質疑、討論、採決

議案の議決結果

〈2月定例月議会〉

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第1号	平成24年度一般会計予算（1,027億7,400万円）	原案可決	賛成多数
議案第2号	平成24年度競輪事業特別会計予算（165億7,270万円）	原案可決	全 員
議案第3号	平成24年度国民健康保険特別会計予算（288億5,550万円）	原案可決	賛成多数
議案第4号	平成24年度食肉センター食肉市場特別会計予算（5億5,310万円）	原案可決	全 員
議案第5号	平成24年度土地区画整理事業特別会計予算（7億8,280万円）	原案可決	全 員
議案第6号	平成24年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（1,390万円）	原案可決	全 員
議案第7号	平成24年度公共用地取得事業特別会計予算（12億1,292万4,000円）	原案可決	全 員
議案第8号	平成24年度農業集落排水事業特別会計予算（9億2,190万円）	原案可決	全 員
議案第9号	平成24年度介護保険特別会計予算（182億3,880万円）	原案可決	全 員
議案第10号	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算（48億290万円）	原案可決	全 員
議案第11号	平成24年度水道事業会計予算（100億7,638万5,000円）	原案可決	全 員
議案第12号	平成24年度市立四日市病院事業会計予算（217億6,496万5,000円）	原案可決	全 員
議案第13号	平成24年度下水道事業会計予算（247億813万9,000円）	原案可決	全 員
議案第14号	平成24年度桜財産区予算（3,620万円）	原案可決	全 員
議案第15号	市職員定数条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第16号	本町プラザ駐車施設条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第17号	市税条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第18号	印鑑条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第19号	戸籍関係手数料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第20号	斎場条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第21号	障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第22号	市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第23号	第5次介護保険事業計画・第6次高齢者福祉計画の策定	原案可決	全 員
議案第24号	介護保険条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第25号	理容師等の衛生上必要な措置に関する条例の制定	原案可決	全 員
議案第26号	興行場法施行条例の制定	原案可決	全 員
議案第27号	旅館業法施行条例の制定	原案可決	全 員
議案第28号	公衆浴場法施行条例の制定	原案可決	全 員
議案第29号	クリーニング所等に係る営業者が講ずべき必要な措置に関する条例の制定	原案可決	全 員
議案第30号	美容師等の衛生上必要な措置に関する条例の制定	原案可決	全 員
議案第31号	駐車場条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第32号	市営住宅条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第33号	再開発住宅条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第34号	楠学校給食共同調理場設置条例の廃止	原案可決	全 員
議案第35号	火災予防条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第36号	消防関係手数料条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第37号	市立四日市病院使用料及び手数料条例の一部改正	原案可決	賛成多数
議案第38号	市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第39号	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第40号	都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第41号	土地の取得	原案可決	全 員
議案第42号	訴えの提起	原案可決	全 員
議案第43号	総合会館集会施設の指定管理者の指定	原案可決	全 員
議案第44号	本町プラザ駐車施設の指定管理者の指定	原案可決	全 員
議案第45号	環境学習センターの指定管理者の指定	原案可決	賛成多数
議案第46号	少年自然の家及び水沢市民広場の指定管理者の指定	否 決	賛成少数
議案第47号	三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議	原案可決	全 員
議案第48号	三重郡朝日町及び川越町と四日市市との間における消防事務の委託の変更に関する協議	原案可決	全 員
議案第49号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第50号	平成23年度一般会計補正予算（第6号）	修正可決	全 員

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第51号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全 員
議案第52号	平成23年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全 員
議案第53号	平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全 員
議案第54号	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全 員
議案第55号	平成23年度下水道事業会計第1回補正予算	原案可決	全 員
議案第56号	委託協定の締結	原案可決	全 員
議案第57号	平成23年度一般会計補正予算（第7号）	原案可決	全 員
議案第58号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
議案第59号	土地の取得	原案可決	全 員
議案第60号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第17号	障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第18号	市議会基本条例の一部改正	原案可決	全 員
発議第19号	市議会会議規則の一部改正	原案可決	全 員
発議第20号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	全 員
発議第21号	市議会における参考人の実費弁償に関する条例の制定	原案可決	賛成多数

修正案等	議案名	議決結果	
議案第1号 修正動議	平成24年度一般会計予算（財政調整基金繰入金の増額及び市債の減額）	否 決	賛成少数
議案第37号 委員会修正案	市立四日市病院使用料及び手数料条例の一部改正（病室使用料の減額）	否 決	賛成少数
議案第50号 委員会修正案	平成23年度一般会計補正予算（第6号）（エフエムよっかいち出資金の減額）	可 決	全 員

〈3月緊急議会〉

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第61号	市税条例の一部改正	原案可決	全 員

議案の賛否一覧表

※議案について、賛成、反対の双方あつた場合のみ、表示しています。

会 派 議員名	議決 結果	賛 反 成 対	リベラル21										政友クラブ							公明党				民自党			創四会		無会派													
			伊藤嗣也	加納康樹	竹野兼主	中野慎二	野呂泰治	樋口龍馬	村山繁生	毛利彰男	森智広	諸岡覚	芳野正英	伊藤元	小川政人	川村高司	川村幸康	笹岡秀太郎	豊田久典	中村雄平	日置悦夫	村上哲	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山智也	小林博次	土井数馬	藤井浩治	三平一良	石川善己	杉浦新貴	早川清平	加藤助	山本里香	石川勝彦				
議案第1号 修正動議	否決	13:22	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×				
議案第1号	原案可決	20:15	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×			
議案第3号	原案可決	33:2	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第37号 委員会修正案	否決	11:24	×	×	×	×	×	×	○	-	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
議案第37号	原案可決	26:9	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第45号	原案可決	29:6	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第46号	否決	17:18	○	○	○	○	○	○	×	-	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
発議第17号	原案可決	32:3	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第21号	原案可決	34:1	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※ ○は賛成、×は反対 ※ 議長（毛利彰男）は採決に加わらない。 ※ 本会議での審議順に掲載しています。



【動議】

原案に対する修正や会議の進行などに関して、議員から議会に対して出される提案で、議会の議決を得るべきもの

【討論】

採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第1号 修正動議提案説明

平成24年度一般会計予算修正案として、財政調整基金を取り崩し、繰入金として12億2,980万円の増額、それから市債について同額の12億2,980万円の削減を提案しようとするものである。平成23年度の収支見通しでも多額の剰余金が出るが、その分の起債をやめれば、後の金利負担がなくなる。そのような考え方で、約12億円の財政調整基金の積み増しを、平成24年度当初に取り崩し、起債での事業をやめることで、年間1,500万円程度の金利負担を免れ、最低10年の起債としても、10年間で1億5,000万円削減できる。(小川政人議員)

議案第1号 討論 (反対)

企業立地奨励金交付事業は、大企業中心の制度と考えるが、それが雇用を通し、地域経済が上向きになることが望めない今の制度には反対する。次に四日市港管理組合負担金について、これに含まれる霞4号幹線建設は、事業の縮小変更を検討すべきであるが、膨大な税金を使った事業を継続する中、負担金の支出は容認できない。最後に、給食調理業務委託費は、学校給食法にて学校給食の充実や普及などをうたい、実施基準などの努力義務まで負わせる以上、委託を広げるとは許されないと反対する。(山本里香議員)

議案第1号 討論 (賛成)

これまで私は、近隣中学校の生徒数減少という問題を先送りにした中学校適正化計画公表前のビジョンなき(仮称)大矢知中学校の新設に反対の立場をとってきた。しかし、予算常任委員会において提出した、当該事業予算全額を減額した修正予算案は、賛成少数で否決された。この結果は、市議会が新総合ごみ処理施設の整備を重視し、(仮称)大矢知中学校の新設を容認する意思決定を下したということであり、議会に生きる政治家として、この結果を民意として重く受け止め、断腸の思いで賛成する。(森 智広議員)

議案第1号 討論 (反対)

(仮称)大矢知中学校新設事業費について、新総合ごみ処理施設を造ることと、大矢知地区の諸課題を解決する手法は、まだたくさんあると考える。学校施設のように教育的な問題が生じる施設ではなく、他のプラスになる施設を考える中で、政治的な可能性を探れば、大矢知中学校に限定した計上であるのは賛成しがたい。予算常任委員会での当事業の附帯決議のとおり、丁寧な説明により、地域との情報伝達を公明正大にして、できてよかったというものを探る可能性はまだあることを強く述べて反対する。(川村幸康議員)

議案第1号修正動議 討論 (反対)

修正動議案にあるような市債発行高の抑制という趣旨は理解できるが、当初予算の減額を図るよりも、予算として基金を確保しながら、歳出面で余剰が出れば、年度末の見直しで新規市債発行を抑えるほうが柔軟な財政運営と言える。

また財政調整基金は、災害などの不測の事態に対応する目的もあり、平成23年度末の本市の財政調整基金残高は80億3,000万円余りだが、今後の想定外の有事に備え、現状以上の積み増しが必要と考えるため、修正動議には反対する。(芳野正英議員)

議案第3号 討論 (反対)

平成24年度予算において、一般会計予算からの繰り入れをこの数年で半減させており、今年度は、国保基金を取り崩して、保険給付事業を計画している。それでもなお、担当部局の言う目標額の2倍、20億円もの基金を保有している。その半分を取り崩して、とりわけ低所得者層の保険料率を見直し、被保険者の負担を軽減させることが、協会けんぽに比べて負担率の重い国保保険料に求められる。それに答える財源がありながら、予算編成に反映させていないことは容認しがたく、反対する。(加藤清助議員)

議案第45号 討論 (反対)

本市は、(仮称)公害に関する資料館の整備方針を明らかにし、その事業に着手している。環境学習センターは、この資料館に発展統合され、市直営で管理、運営するとしている。このような時期だからこそ、市が設置者として管理、運営を担うことが求められると考える。また、本来は5年間指定を基本としているが、平成26年度の資料館開館を見据え、2年間の指定と変則的な対応であり、指定管理者のもとで働く従業員を市の都合で一時しのぎのように扱っていると考え、反対する。(加藤清助議員)

議案第46号 討論 (反対)

本事業に関しては、公募団体の選定にあたって、この団体関連法人に所属する選定委員が審査にあたったという疑念を残した。また、少年自然の家は2年で約700万円の収益を上げており、公の社会教育施設がもうけの場になっている。しかも、事業計画に計上した施設整備費が未執行で返還等の協議が必要であるのに、何もされていない事実も明らかになった。公の施設、中でも社会教育施設の管理、運営は、設置者の市が直営で行うことこそが、法の趣旨に沿うものと指摘し、反対する。(加藤清助議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします

総務常任委員会

- ◆ 市立四日市病院の職員定数を60人増員しようとする市職員条例の一部改正について、担当部局からは、病床利用率の向上や北勢地域で初となる総合周産期母子医療センターなどのため、増員するとの説明がありました。増員の見込みに関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、平成25年度から4年間で60人増員したいとの説明がありました。ほかにも委員からは、長期的な視点に立ち、さらなる増員も検討すべきとの意見や、病院の自主性を尊重した人員体制、労働条件を確保すべきなど、多くの意見がありました。
- ◆ 本町プラザの来館者等の駐車料金を一部無料化しようとする本町プラザ駐車施設条例の一部改正について、委員からは、無料対象者を見分ける運用方法や貸館利用者の取り扱いに関して質疑や、施設の車高制限により入庫できない車両があるので、同じ無料対象者に差が生じないよう、代わりの駐車場を確保する等の対応が必要ではないかとの意見がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 少年自然の家及び水沢市民広場の指定管理者の指定について、選定委員会の委員長が四日市看護医療大学の関係者で、選定された団体の構成員が四日市大学の関係団体であることから、問題はないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、同じ学校法人の傘下であるが、別組織と認識しているとの回答がありました。さらに委員からは、選定された団体の構成員が関係者と分かった時点で、委員長は職を辞退すべきとの意見などがありました。これらの議論を経て、一部委員からは、選定委員に応募者の関係団体とみられる委員が入っていたこと自体、公平性が損なわれている

と判断されるため反対するとの意見表明がありました。また一部委員からは、選定委員の選択方法に注意を促すべきだが、子どもの環境に影響を及ぼす可能性が高いことから、今回の選定委員会の審査結果に基づき賛成するとの意見表明がありましたが、採決の結果、賛成少数で原案を否決すべきと決しました。

産業生活常任委員会

- ◆ 外国人登録法の廃止に伴い、関係する規定を整備する戸籍関係等手数料条例の一部改正について、住民基本台帳法の改正により、外国人だけの世帯でも住民票が交付されるかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、交付されるようになるとの回答がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 市役所来庁者等に係る市営中央駐車場の利用料金を無料にしようとする駐車場条例の一部改正について、委員からは、市民の誤解を招かないよう、有料、無料になるケースを十分周知し、市民の利便性を考慮したうえで、適切な運用が図られるよう、工夫すべきとの意見がありました。
- ◆ 新総合ごみ処理施設のための事業用地を取得しようとする土地の取得について、委員からは、今回取得しようとする用地が事業用地のすべてではないことに対し、事業用地すべてで仮契約を結んでから、議案を上程すべきとの意見がありました。担当部局からは、早期に仮契約した相手方に早く報いたいという思いから今回のような形になったとの説明がありました。また委員からは、まだ仮契約に至らない土地について、確実に購入するという方針を示すべきとの意見や、今後市が土地を購入する際のルールについて、早急に検討を進め、議会に対して示すべきとの意見がありました。

予算常任委員会審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 私立学校等運営費補助金のうち四日市朝鮮初中級学校関係部分について、委員からは、市が補助を行う根拠などについて質疑がありました。当委員会としては、国が朝鮮人学校に補助金を支給する必要はないとの見解を示す中で、補助金を支給しようとすることを考慮し、次のように附帯決議を付しました。
- 私立学校等運営費補助金のうち、四日市朝鮮初中級学校に対する補助金については、教育内容（教科書内容含む）の精査を行い、改めて補助金交付の妥当性について検討し議会へ報告のうえ、予算の執行を行うものとする。

- ◆ 自己実現支援事業については、特定の地域において学生や教師、外部講師の力を借り、家庭・地域で協力して子どもの基礎学力の向上を図るもので、当委員会としては、従来から学校が担ってきた役割と当事業が担う役割についての整理、および地域の関係者と協議を進めることの重要性を考慮し、附帯決議を次のように付しました。
 - 当事業の執行にあたっては、従来の学校が担ってきた役割の整理と地元関係者との協議を十分行うこと。
- ◆ 久留倍官衙遺跡整備事業について、当委員会としては、道の駅など観光施設としての活用の可能性も視野に入れ、プロジェクトチームを再編成して全庁的にさまざまな角度から検討を進めるとともに、整備後の管理運営に係る収支見通しをできるだけ早く作成し、議会に示すべきと強く要望しました。
- ◆ CTY関連予算については、昨年の予算常任委員会において、CTYがデジアナ変換を実施しない場合は、地デジ化関連部分を凍結する附帯決議を付し、その後、予算執行を認める前提としてゼロベースでの見直しを求めた経緯があり、委員からは、ゼロベースでの見直しやCTYと十分な交渉を行えていないとの意見や、見直しについて一定の評価をすとの意見がありました。当委員会としては、市からCTYに対して、簡易チューナーの対応を継続して行うよう交渉を続けるとともに、継続してゼロベースでの見直しを行うことを強く要請しました。
- ◆ 新総合ごみ処理施設整備事業について、当委員会としては、事業にかかる予算議案を上程する際には、事業の確実な実施を担保するため、少なくとも工事への同意は全地権者から得おくべきであり、今後は本来の手続きを踏まえて議案を上程するよう求めました。また、(仮称)大矢知中学校新設事業費について、委員からは、周辺中学校への影響が懸念される中、事業を進めることに強い危機感を持つなどの意見があり、本事業費を全額減額する修正案が提出されました。修正案は賛成少数で否決されましたが、当委員会としては、学校規模適正化計画の策定による中学校新設が周辺中学校に与える影響の明確化とその対策の実施に合わせ、関係者への十分な説明を担保すべく、次のように附帯決議を付しました。
 - (仮称)大矢知中学校新設事業については、平成24年度中に中学校の通学区の変更も含めた、学校規模適正化計画を策定し直し、新設に伴う周辺中学校の学習環境にどのような影響が及ぶのか明らかにするとともに、関係者の理解が得られるよう丁寧に説明すること。
- ◆ 音楽コンクール開催事業について、第1回大会の評価検証を終えてから第2回大会に係る経費を計上すべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、当初から分かっている必要経費は当初予算で計上するのが原則であるとの説明がありました。
- ◆ 公害に関する資料館整備事業について、当委員会としては、候補地が決まらず、全体の事業費とそれによる事業効果も不確定な中で予算執行を認めることはできないこと、また、市から国・県への支援を積極的に行うことを強く求めるため、附帯決議を次のように付しました。
 - 公害に関する資料館予算のうち展示計画及びレプリカ作成業務委託予算(3,900万円)については、基本計画(立地場所、事業効果、全体事業費、財源を含む)の策定後、議会への報告の上、予算の執行を行うものとし、国・県への整備費補助要請については並行して強力に行うこと。
- ◆ 国際環境協力推進事業について、担当部局からは、ICETTが公益法人となってから初めての予算であるが、今後も事業を継続するとともに、ICETTの基本財産の扱いなどについて、県と今まで以上に協議を行うとの説明がありました。当委員会としては、公益財団法人としての事業展開について県との本格的な協議を行う中で、今後の本市のICETTとの関わり方について検討し、議会に対して報告を行うことを要望しました。
- ◆ 地方債・一時借入金について、委員から、市の基金に係る利回りよりも、債権に係る金利のほうが高いため、当初予算において、財政調整基金を取り崩し、市債の発行を減らす修正案が提出されました。修正案は賛成少数で否決されましたが、当委員会としては、起債を減らして財政運営を行った場合の中期的な財政指標の推移など具体的にシミュレーションを行い、議会に提示することを求めました。
- ◆ エフエムよっかいち出資金について、委員からは、エフエムよっかいちの事業再生計画を見ても経営が改善される見込みは薄いとの意見など、出資に否定的な意見が多く出されました。当委員会としては、出資金600万円全額を減額し、歳入において臨時財政対策債を減額する修正案を全会一致により可決しました。
- ◆ 財政調整基金積立金について、委員からは、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、本市としても被災地のために積立金の一部を支援に使うべきとの意見や、本市も余裕がある財政状況とは言えないため、被災地支援は他の自治体と連携して行うべきとの意見がありました。当委員会としては、震災からの復興は始まったばかりであり、今後も支援が必要であるため、本市からの支援について今後も検討していくことを強く要望しました。
- ◆ 新総合ごみ処理施設整備事業の用地取得が年度内に完了しないことから、関係経費の一部を平成24年度に繰り越すことについて、当委員会としては、いまだ仮契約に至っていない用地がある事実を重く受け止め、用地が取得できない場合には、事業そのものがないということを強く指摘し、すべての事業用地の早期取得を目指し、全庁的に事業の推進を図ることを強く求めました。
- ◆ 指定管理者制度のあり方について、委員からは、選定委員会委員や審査基準などに関して、多くの課題が指摘されました。当委員会としては、指定管理者制度に関する課題を再度整理し、改善策について検討を行い、早期に議会に対して提示することを求めました。
- ◆ 補助金・交付金について、委員からは、全庁的に考え方を統一し、費用対効果の観点からもさらに精査すべきとの意見や、補助金要綱などを含め、事業の評価に関する考え方を再度整理しなおすべきとの意見がありました。当委員会としては、補助金や交付金の考え方について課題を再整理し、議会への説明を行うことを求めました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ シティプロモーション事業について、本市の知名度向上のため、中長期の視点を持つべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、都内商店街のアンテナショップへの本格進出を目指し、生産者等の活性化につなげたいとの説明がありました。さらに委員からは、エリアの拡大も検討すべきなどの意見がありました。また、東京におけるイベントの開催地に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、ハッピーロード大山商店街のように、地方の情報に対する意識の高い場所などを考えているとの説明がありました。
- ◆ 啓発員による無料耐震診断の啓発事業が本年度で終了することに関して、対象を拡大し、継続する考えについての委員からの質疑に対し、担当部局からは、無料診断の補助対象以外の住宅への拡大は考えていないが、補助対象者には出前講座などで引き続き周知するとの説明がありました。
- ◆ 木造住宅除却工事費補助金について、隣接住宅等への影響を及ぼす場合という交付要件は必要なく、基準の緩和や異なる視点での補助制度を設けるべきとの意見がありました。

教育民生分科会

- ◆ 手話通訳者派遣事業費について、手話通訳者の待遇改善に関して、担当部局からは、身分を臨時職員から特別職に移行し、勤務時間あたりの報酬単価を引き上げるとの説明があり、委員からは、移動により拘束する時間の手当ても別途支給すべきとの意見があり、担当部局からは、今後も引き続き待遇改善について関係者と交渉していきたいとの説明がありました。
- ◆ 三重北勢健康増進センターにおける健康ボランティア養成事業の頻度に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、昨年までは当該施設を利用してきたが、市北部の健康ボランティアが不足しているため、あさけプラザを中心に養成講座を行っていくとの説明がありました。
- ◆ 医師・看護師確保対策事業について、委員からは、市立四日市病院の経営上の採算ラインとなる病床利用率82%の確保のための看護師の採用状況に関して質疑があり、担当部局からは、現状より30人増やす必要があるが、来年度44人の採用予定に対して退職者もいることから、実質約20人の増員にとどまるとの説明がありました。

産業生活分科会

- ◆ 有害鳥獣対策事業について、委員からは、被害状況や捕獲実績などに関して多くの質疑がありました。また、猟友会や自治会との協議に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、猟友会とはできているが、自治会とは今後協議したいとの説明がありました。さらに委員からは、これまでの対策事業には計画性が感じられないので、本腰を入れて努力することを強く求めるとの意見がありました。
- ◆ 大四日市まつり事業や四日市花火大会事業などの観光政策について、委員からは、観客数の把握は予算案・事業案策定に必要な不可欠であるなどの意見がありました。また、観光政策として位置付けることに関して、委員からは、予算のつけ方や事業内容を再整理すべきとの意見や、経済効果を測るべきとの意見がありました。
- ◆ 消防団安全対策設備整備事業費について、投光器の燃料の方式に関して、消防分団にヒアリングをしたのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後、各分団に方式ごとの長所と短所を説明の上、意見を聴くとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 集団回収活動奨励費補助金に関して、委員からは、決算審査の際に指摘した資源物の集団回収を行う住民団体への情報提供についての質疑がありました。担当部局からは、古紙の買取業者の一覧を提供しているが、買取価格までは紹介していないとの説明がありました。さらに委員からは、可能な限り詳細な情報提供をすべきとの意見がありました。また委員からは、登録できる団体の基準を明確化すべきとの意見がありました。
- ◆ 自転車道整備事業費について、委員からは、レーン整備の全体計画を立て整備を進めるべきとの意見がありました。担当部局からは、道路幅、駅周辺、通学者、レジャーの四つの視点から整理し、整備を進めるとの説明がありました。さらに委員からは、県との連携も視野に入れるべきなどの意見がありました。
- ◆ 水道事業会計予算の基幹施設耐震化事業について、東日本大震災後の事業の考え方に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、従来の基準で耐震化を進めるが、国から新たな基準が示されれば、対応を検討したいとの説明がありました。

代表質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について考えをただすものです。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

平成24年度予算

防災力アップ予算と魅力アップ予算を問う



公明党
伊藤 修一

議員 市長は平成24年度予算を防災力アップ予算、魅力アップ予算と名付けている。災害に強いまちづくりが本市の魅力や経済の活性化になるように、老朽化した社会資本を含めた防災・減災のニューディール政策（※1）として、思い切った集中投資を行うべきではないか。

（仮称）公書に関する資料館（以下、資料館）について、市長は候補地であった塩浜地区の立地は難しいと発言しているが、今後の立地場所の選定と目標である平成26年度の開設はどうか。

三重県のドクターヘリ（※2）が運航を開始したが、連携する市立四日市病院に併設して、救急救命士の研修や救急車を配置して救急出動に備える救急ワークステーションの設置はどうか。

児童発達支援センターに移行するあけぼの学園では、施設の最低基準である嘱託医師が不在であり、理学・作業・言語療法士等による障害児・保護者訓練指導事業は、福祉的な位置付けとして保護者から利用料を徴収している。診療所を設置し、医療報酬に改めるべきではないか。

※1 かつて世界恐慌を克服するためアメリカで行われた政府が積極的に介入した経済政策
※2 医師及び看護師が同乗して患者に救急医療を行える医療機器を装備したヘリコプター

市長 新年度の防災対策予算には、ハード対策はもちろん、自助、共助により被害を最小限に食い止める減災や、被災後の地域の回復力などの地域防災力の視点も持っている。防災を本市のニューディール政策として位置付けることは、公共投資の面から一定の経済効果や景気浮揚効果も期待できると考える。今後も早急に実施すべきことには、優先的に予算配分を行う。

資料館については、地元連合自治会と協議の結果、市として三重北勢健康増進センターへの設置はできないと判断した。平成26年度中の開設を目標に、立地場所を含め慎重に対応したい。

救急ワークステーションについて、市立四日市病院の改修工事に合わせて設置する方向で検討を重ねており、平成24年度中に試行が可能となるように進めていく。

あけぼの学園に診療所を設置する必要性は認識しており、健康保険が適用できる保険医療機関の指定に向けての条件整備など、関係機関と十分協議をし、平成24年度内に設置していく。

まちづくり・学童保育所

総合計画に基づく施策を問う



民自党
土井 数馬

議員 本市が真に環境先進都市を目指すのであれば、太陽光発電、LED照明などの導入促進事業にとどまることなく、本市のイメージアップを図り経済効果をもたらす取り組みが必要である。現在、IT（情報技術）を使い家庭内のエネルギー機器などをコントロールし、エネルギーマネジメントを行い、CO₂排出の削減を実現する省エネ住宅のスマートハウスが注目されており、エネルギー効率の高い都市づくりを目指すスマートシティ（※）には政府も強力にバックアップする方針である。新エネルギーへの対応は予想をはるかに超える速度で進んでおり、本市もスマートシティの実証実験地、モデル地区として、企業や国などにも積極的に働きかけるべきと考えるがどうか。

市長 本市も一昨年からスマートシティについて関連メーカーの勉強会に参加し、情報収集に努めている。今後本市の地域特性に応じたまちづくりとして実践が可能か、幅広く研究する予定である。その際企業の参画は不可欠であり、

企業との連携についても情報収集を行っていく。

議員 学童保育所は、新設・増設など数的には年々充実しているが、経済面での支援充実が伴っていない。指導員の雇用の場として成り立たない公の施設では、本当の意味で地域や社会の信頼や信用が得られない。学童保育所が魅力ある職場として、また指導員が誇りをもって仕事に取り組めるような雇用環境の改善に取り組むべきである。また、県においては、新年度予算案で放課後児童クラブ対策事業費を12%減額する方針が出され、松阪市や津市など各市町から再考を求める姿勢が示されている。県の減額方針に対する本市の考え方はどうか。

教育長 学童保育所については、今後も支援の拡充についてさらに検討し、指導員にとって魅力ある職場となるよう一歩一歩取り組む。県の減額方針については、県に対して直ちに善処すべきとの申し入れを行った。

議員 学童保育所が、県の予算の影響を受けずに運営されるよう強く要望する。

※ 情報通信その他の技術を駆使して、エネルギーや交通などが最適に管理された都市

施設整備

適切な施設整備を推進せよ



創四会
杉浦 貴

議員 新総合ごみ処理施設（以下、新施設）について、平成28年度の稼働に向けて用地取得議案が提案されている。現在も交渉中とのことだが、用地の取得に地権者全員の同意が得られていないと聞いている。現状では100%取得できる保証がないため、議案の提案は、地権者全員の同意が得られた段階で行うべきではないか。また、新施設の整備に伴い（仮称）大矢知中学校新設の案件が発生したことから、これらの案件は同時進行か、もしくは新施設整備の後に（仮称）大矢知中学校新設を進めるべきではないか。

（仮称）公害に関する資料館整備については、四日市ぜんそく発生に関わる企業・県・国にも整備に関与してもらうべきではないか。また、設置場所は中心市街地が良いと思うがどうか。

市長 新施設の用地取得は、本事業が議決案件であること、譲渡所得税の控除には価格提示から6か月以内に契約締結の必要があること、議決後、早期に代金を支払うことを地権者に説明して協力を求め、1月中に仮契約を締結した34件を今議会に提案した。残る案件も交渉中で、議会期間最終日に契約案件を追加提案したい。

現在のごみ処理施設は老朽化し、新施設整備が急がれる。新施設立地予定地の大矢知地区には全市民への行政サービス提供施設が複数あり、

産業廃棄物不適正処理事案もある。また、この地区には中学校がないため、地域からは新施設の整備に併せて中学校新設の強い要望があった。

このような経緯から、安定的なごみ処理の継続には、（仮称）大矢知中学校の新設が最善と判断した。同校の開校予定時期は、新施設の稼働と併せて平成28年4月としているが、新施設整備の進捗状況に留意をして進めたい。

（仮称）公害に関する資料館について、整備や運営には企業・県・国など、あらゆる主体の協力と連携が必要と考えており、質の高い公害学習プログラムを提供し、魅力ある独自の資料館としたい。整備場所は、総合計画において既存の公共施設を活用して整備を推進していくとしており、今後、具体的な検討に取り組む。



老朽化により新施設整備が急がれる北部清掃工場

災害対策

老朽家屋撤去促進のための措置を実施せよ



リベラル21
中森 慎二

議員 大地震発生時の被害を最小限に食い止めるため、老朽家屋の取り壊しの促進は非常に有効な対策であるが、取り壊した後の土地は、非住宅地となり、固定資産税が4.2倍に跳ね上がり取り壊しが進まない状況にある。耐震診断で危険と判定された空き家の撤去に限定し、加えて駐車場など新たな収入を得ない場合に限り、家屋の撤去後も撤去前と同額の固定資産税課税となるよう減額すべきと考えるがどうか。税の減免・減額がなじまないというなら、固定資産税として一旦全額納付し、本人の申請により（仮称）危険住宅撤去奨励金との名称で差額分を還付してはどうか。商工農水部で実施している、企業立地奨励金として企業へ交付する制度と同様の考えとすればよいのではないか。併せてその他市民税減税や減額対象となるものの洗い出しの本市の取り組みはどうか。

市長 固定資産税の減免は、所有者の担税力が喪失した場合、対象の土地が公益性を持った利用が行われる場合など、市民の理解が得られ

る相当の理由がなければならず、取り壊し後の土地に対して減免を行うことは、現在の地方税法の規定では難しいと考える。地方税法では全国一律の取り扱いが求められており、市独自の税の減免には限界がある。平成20年の全国市長会議では、本市からの防災上取り壊しの必要を認めた老朽住宅の跡地についての固定資産税の減額措置についての提案が、重点要望事項として採択され、関係省庁に対して要望が行われている。（仮称）危険住宅撤去奨励金については、対象家屋の整理や取り壊し後の土地の利用方法や管理方法の確認などの課題を整理し、奨励金制度の方向で具体的な検討を行う。また、市税の減免については、今後強い公益性があるものが生じた場合には新たな減免を検討していく。

議員 （仮称）危険住宅撤去奨励金制度を早く立ち上げ、老朽家屋の取り壊しを進め、安心して住んでもらえる四日市を構築することは行政の大きな責務である。奨励金制度導入に向け、市長のリーダーシップを発揮すべきである。

市政運営

議論を徹底し行政の信頼を得て施策を進めよ



政友クラブ
川村 幸康

議員 市長は「みんなが誇りを持てるまち四日市」というマニフェストを掲げて当選されたが、市長自身がどこに誇りを持っていないかが分かれば、今後行うまちづくりの方向が見えると考ええる。市の施策は約1,400項目あり、そのうち市長が掲げるマニフェストの推進計画事業が200項目程度であるが、本質的な市民生活というもの、残りの1,200項目の中にあるとすると、市民が真の課題と考えるものがどこにあると市長は考えるのか。また、1,200項目ある日々積み上げる仕事を職員が自信や誇りを持ち行うことが重要であり、それがないと新しい仕組みや自助・共助をお願いするときにも市民の信用は得られないと考える。これを行政内で再度議論してもらいたい。その中で市長の果たす役割も大きいと考えるが、現在、市長と職員の議論がよく見えない。担当部局の思いや考え方が市長に伝わっていないように感じるがどうか。

市長 防災力や市の魅力アップなどに重点を置いた平成24年度当初予算においても、推進計画事業以外に、市民ニーズに対応したさまざまな事業を多数位置付けている。行政は市民ニーズを把握し、地域の社会活動や日常生活を支える使命を担っており、私自身も市長として、本市の将来を見据え中長期的かつ総合的で正しい

政策判断を行い、予算の遂行にあたりたい。また、行政だけでまちづくりを担うことが難しくなってきた現在、市民や市民活動団体等が主体性を持って地域のまちづくりに取り組んでもらえるよう、行政がその機運を醸成し、市民に説明して理解を得て進めたい。市長と職員の意思疎通については、頻りに庁内調整会議を開き、十分に協議して指示する体制を取っている。しかし、施策が膨大であるため、職員から正確な情報を迅速に協議の場へあげるよう、再度指示をしたい。

議員 競争心や意欲を持った職員が少なくなり、すぐに市長に情報が入る体質になっていないと考えるので、市長が職員の質的な変化を感じ、情報の取り方を検討することも必要と考える。



議論を尽くした施策が求められる四日市市

代表質問をした議員と項目

(質問順)

- 伊藤 修一 (公明党) ◆市長の所信表明と平成24年度予算について
- 土井 数馬 (民自党) ◆平成24年度の市長の所信及び施策と総合計画に基づく今後のまちづくりに関して
- 杉浦 貴 (創四会) ◆市長の所信表明及び平成24年度当初予算について
- 川村 幸康 (政友クラブ) ◆市長の所信表明について
- 中森 慎二 (リベラル21) ◆市長の所信表明と平成24年度当初予算(案)に関連して

本会議の様様をご自宅で見ませんか

市議会では、インターネットで代表質問や一般質問を含む本会議すべてを、生中継しています。また会議の約5日後から、インターネットの録画配信を開始し、本会議の様様を収めたDVDを無料で貸し出しています。

インターネット議会中継は、市議会ホームページ

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>よりご覧ください(右の画面)。

DVDの貸し出しをご希望の方は議会事務局 (TEL354-8340) までお問い合わせください。



▲四日市市議会ホームページのトップページ

一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

2月定例月議会は、21人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

エネルギー政策

太陽光発電を推進せよ



民自党
小林 博次

議員 本年7月1日に施行される電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を受け、県は木曾岬干拓地でのメガソーラー（※）設置に向けて動き出した。本市も県と協力し、本市を基点に北勢地域を一大メガソーラー地域とするような考え方はどうか。

政策推進部長 再生可能エネルギーの普及・拡大に自治体の役割は大きいと認識している。本市は産業都市として、今後、先進的な取り組みが図られるよう努めていきたい。

議員 太陽光発電は、本市が所有する土地や、小・中学校の屋上などの公共施設等、多くの設置場所が考えられると思うがどうか。

政策推進部長 再生可能エネルギーの固定価

※ 1メガワット以上の発電能力を持つ大規模な太陽光発電所

格買取制度が始まり、太陽光発電事業は一定の投資回収を見込めるようになるため、具体的な取り組みが検討できる状況となってきた。公共施設等の活用には、学校の屋上は津波避難場所に指定するなど、施設や土地の利用形態によっては課題の整理が必要となる。それらを整理していけば、能動的な対応は可能と考えている。

議員 商店街に太陽光発電等の設置を行うなどの取り組みを進めることで、観光都市四日市という情報発信ができるのではないかと。

市長 メガソーラーのような大型プロジェクトと共に、商店街での太陽光発電導入などの地道な取り組みを推進することで、環境先進都市として魅力の発信につなげていきたい。

防災対策

市を挙げて反復した防災訓練を推進せよ



民自党
藤井 浩治

議員 子ども自ら調査を行い、自然に体が動くまで訓練を繰り返し、避難3原則（※）が生かされた「釜石の奇跡」のように、体で覚えるまで訓練を繰り返すことが、市民や職員にも必要と考えるがどうか。また地域により自然環境や想定される災害もさまざまであり、学校に応じた防災教育や訓練を行うべきと考えるがどうか。

危機管理監 地域防災力向上支援事業において、避難マップなどの作成やそれに基づく訓練を重点事業に位置付け支援するとともに、職員に対しては機会あるごとに研修や訓練を行っているが、引き続き積極的に実施していきたい。

教育長 学校ごとに立地条件や地域性に応じ、津波の発生などを想定した訓練を行っている。今後はさらに、本市独自の学校防災対策ガイドラインで、子どもが体験を通して考え、行動する力を向上させるポイントを示すとともに、教職員の指導力を向上させる機会や場を設けたい。

議員 状況に応じた機敏な行動を取るには、反復した訓練により身につけることが必要であ

り、それを市民や職員の防災活動に生かすよう強く要望する。また、市長が防災力アップと言っているにもかかわらず、本市の危機管理室の組織機構は県や津市と比べてせい弱であり、組織強化を図るべきと考えるがどうか。

財政経営部長 東日本大震災などの発生を受け、危機管理体制の強化を図る必要があるので、担当部局と十分協議したい。



防災訓練の様子（内部地区自主防災協議会）

※ 「想定にとらわれない」「状況下において最善を尽くす」「率先避難者になる」という避難時の原則

防災井戸

大規模災害に備え防災井戸を整備せよ



リベラル21
伊藤 嗣也

議員 大規模災害時における水道の断水は、消防用のみならず、飲み水やトイレの洗浄水など市民生活に重大な支障をもたらす。水道代替用水として、防災井戸の設置の緊急性は極めて高い。鈴鹿市では国の補助金を受け全小学校に防災井戸を設置し、防災井戸を囲んで防災井戸端教室という取り組みを行い、防災意識の向上を図ったり、学校と地域における世代間を超えた防災教育を行っている。本市の考えはどうか。

危機管理監 本市としても、防災井戸の設置の必要性を認識し、今後整備を図っていく。平成24年度は、安島防災備蓄倉庫と富田、羽津、日永、河原田の各小学校、市役所東側敷地の合計6基の整備を予定している。平成25年度以降

については、既存井戸などの活用を含め、地域の実情などを把握し、他の小学校への整備を効率的に進める。また、普段から井戸の仕組みの学習や水やりなど、防災井戸を利用する機会をつくるとともに防災井戸の使用を含めた消火訓練などのカリキュラムを実施する予定である。そして、地域を挙げての防災訓練、避難所運営訓練での防災井戸の使用促進を図っていく。

議員 防災井戸を設置することにより、地域が一緒になって防災訓練を行い、地域の防災力の向上を図り、さらにはその子ども達が大人になり未来の防災の源となる。平成25年度以降、全ての小・中学校、指定避難所に早急に防災井戸を設置するよう強く要望する。

都市計画

橋北地区都市計画マスタープランを推進せよ



リベラル21
村山 繁生

議員 平成20年3月に承認された橋北地区都市計画マスタープランにおいて、課題として位置付けながら、木造密集地対策や空き家対策等は手付かずのままである。金場新正線を見据えてこれらの対策に取り組むべきではないか。

都市整備部長 木造密集地対策については未着手であるが、防災の観点からも優先的に取り組むべきと認識しており、引き続き検討していく。空き家対策は全市的な課題であり、新年度から具体的な施策の検討を進める予定である。

議員 地域のまちづくりの推進には地元住民の協力が最も重要であり、橋北地区の未来のためにこうしたいというビジョンを基に、地域と行政が細かく話し合って進めるべきだと思うが、

今後、具体的にどうやって取り組んでいくのか。

都市整備部長 地元住民との協議は重要だと認識している。木造密集地対策は平成21年度に金場新正線の整備計画と併せた検討を地元住民と共に進めてきたが、金場新正線の整備時期が明確でないため一旦休止され、昨年7月に協議を再開した。公共事業に左右されない身近な取り組みから優先すべきとの意見もあり、平成24年度も引き続き地元住民と共に検討していきたい。また、空き家対策として、その位置を示す地図の作成が地域住民により始まった。今後、倒壊の恐れのある家屋等の所有者に対し、適正な管理を促すなどの対策を講じていきたい。

議員 素早く、全力で取り組んでほしい。

三重県との連携

(仮称)公害に関する資料館を再度検証せよ



リベラル21
森 智広

議員 本市が進める(仮称)公害に関する資料館の整備について、三重県との連携がまったく見えない。他の四大公害の資料館では、県立の施設が二つ、市立の水俣病資料館でも、土地の無償提供や建築費の補助、県下の小学生の見学者補助等、熊本県がバックアップ体制を構築しており、県の関わりが非常に大きい。四日市ぜんそくは、本市の問題にとどまらず県の問題でもあるため、本市から積極的に連携を要請すべきと考えるがどうか。

政策推進部長 四日市公害では、市単独での医療費救済制度が国の制度となったことや、都市改造マスタープランに基づく丘陵部の住宅開発、公害の経験を生かした出島方式や緩衝緑地

整備による新たなコンビナート形成などの取り組みの経緯がある。それらを踏まえると、(仮称)公害に関する資料館は本市が主体的に取り組むべきものであり、総合計画にも記載している。これまで県に対しては、県有地である三重北勢健康増進センターへの設置を協議したことはあるが、整備に関する経費の要請などは現時点では行っていない。

議員 (仮称)公害に関する資料館は、全国、世界に発信すべき施設であり、本市単独での整備、運用は困難と考える。今後は、金銭面や教育面で県と連携を組むとともに、国や企業に協力を要請することが必要である。しっかりとした体制の下、より良い施設を作ってもらいたい。

団地再生

人口減少時代に即した団地の再生を図れ

リベラル21
芳野 正英

議員 市内に点在する郊外型の古い団地では、子育て世代が団地を離れ、高齢化が進むなどさまざまな問題を抱え、団地の再生が喫緊の課題である。国では、(仮称)特定地域再生事業(※1)の創設が検討されている。(仮称)特定政策課題(※2)の解決に資する計画を作成し、事業費補助を受けるものであるが、その課題の一つとして郊外型住宅団地の再生が明記され、国も団地再生の解決に取り組む姿勢である。本市も事業に積極的に手をあげるべきと考えるがどうか。

井上副市長 国の情勢を注視し、本市の施策で使える事業については積極的に活用していく。

議員 市内で一番古い高花平団地は、24%が空き家であり、規模の縮小を考える時期である。モデル団地として位置付け、団地再生を図るべきである。市営住宅用地の一部を民間に売却し、子育て世帯が入居しやすい分譲地に変更することを検討すべきと考えるがどうか。

都市整備部長 分譲地は建て替えを行いながら余剰地を生み出せれば可能だが、将来的に高

花平にどれだけ戸数を残すかが重要となる。平成24年度、新たな計画として住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画の策定を行う予定で、今後の市営住宅について十分検討し見直しを行う。

市長 各住宅団地で空き家、空き地が増えている状況はよく認識している。日永の大瀬古新町の市営住宅用地を売却し、再開発したような展開が他の地区でもできないか検討していく。



団地の再生が求められる高花平団地

※1 少子高齢化・人口減少等の社会経済情勢の変化に対応した地域の再生を図るための国の事業
 ※2 地域の少子高齢化対策や地域再生に関する施策の推進で重点的に取り組むべき政策課題

上下水道事業

上下水道事業の今後の展望を問う

リベラル21
加納 康樹

議員 昨今のクリーンエネルギーの見直しで注目される小水力発電事業(※1)について、上下水道局の運営する高岡配水池小水力発電所は、当初見込みどおりの成果を上げているのか。また今後、事業を拡大する考えはあるのか。

PFI法の改正により、公共性の観点から官の関与を残す必要がある上下水道事業へのコンセッション方式(※2)の導入が期待される。運営権の対価の獲得や公共サービスの質の向上の両面が期待でき、既存施設での導入も可能であるため、本市でも導入に向けた調査研究に入る価値はあると考えるがどうか。

上下水道事業管理者 高岡配水池小水力発電所は、約17年で資金回収できるとの試算で、平成16年度に事業に着手した。売電により現在まで年平均930万円の収益があり、当初の予想を上回っている。計画策定当時、2カ所の候補地があり、採算性を考慮して高岡配水池のみ事業を決定した経緯があるが、今後の売電価格などの動向を見ながら調査研究していきたい。

上下水道事業へのコンセッション方式の導入には、公共性、安全性、継続性の3点の確保が重要である。しかし現在、日本には前例がなく詳細な検討が必要と考えるので、他団体の動向を注視し、情報収集に努めて研究していきたい。

議員 コンセッション方式は施設更新時などにおいて、資金調達の面でも利点はあるので、ぜひ調査研究を続けてもらいたい。



高岡配水池小水力発電所

※1 小規模な流量や段差を利用した出力1万キロワット以下の水力発電
 ※2 施設の所有権を公共に残したまま公共施設等の経営を民間事業者が行う施策

生活保護

生活保護受給者へ効果的な支援を行え



リベラル21
諸岡 覚

議員 生活保護は、憲法第25条が保障する生存権に基づき、生活に困窮する国民に必要な保護を行い、最低限の生活を保障して自立を促す制度である。生活保護受給世帯数は増加傾向で、平成23年8月現在、過去最高となっている。生活保護制度は、最終的に自立できるようにするのが本来の趣旨だが、本市でこの制度を活用し、再び社会的に自立した人の割合はどの程度か。

福祉部長 本市の生活保護受給世帯のうち、高齢や障害、傷病等で働くことが困難な世帯は全体の約8割であり、平成22年度、就労や収入増加等で保護廃止となったのは、就労可能な世帯のうち2割程度である。

議員 稼働能力がある生活保護受給者からは、

お金でなく仕事がほしいという声を聞く。稼働能力がある生活保護受給者には、予算がつかず手を付けられない除草作業等を行ってもらってはどうか。仕事をして金銭をもらうという自尊心を養い、行政も労働をしてもらえ、生活保護受給者と行政の双方にメリットがある。

福祉部長 稼働能力のある生活保護受給者に対しては、継続して安定した収入が得られる就労を目指している。ハローワークなどでの求職活動の指導をしている。しかし、長期間仕事に就いていない人に就労経験をしてもらうことは有効であり、自立支援の一環として、市が就労やボランティアの機会を提供することも検討する必要があると考える。

地域住民

地域住民の声を聴き、問題解決を図れ



リベラル21
野呂 泰治

議員 現在のような電子化の時代に、いまだに全く同じ住所、地番が重複して登記されている。郵便物の誤配など大変困っている市民の方がいる。この問題は以前より放置されているが、早急に解決すべきであると考えがどうか。

市民文化部長 個人レベルで対応が可能であれば、使われていない地番を使用するなど解決の方策を探せる。まち全体に及ぶ場合は、まち全体での取り組みが必要となるが、法律により条件があり全ての地域で可能なわけではない。また、住所変更手続きなど個人の費用負担も必要となる。市が行う町名変更、住居表示整備については、地域住民の総意が不可欠である。

議員 あさけが丘、坂部が丘の市営住宅は高

齢化が進み空き家や一人暮らしも多く地域コミュニティに影響が生じている。これ以上この問題を放置すれば地域社会が壊れ犯罪等さまざまな問題が生じる。どのように対応していくのか。

都市整備部長 平成24年度、住生活基本計画および市営住宅長寿命化計画を新たに策定する予定である。建て替える団地、適切に維持管理する団地、除却を行い廃止する団地等に分け検討見直しを行う。そして、若い世代の入居促進が図れるような環境整備を行い、さまざまな年代が入居するコミュニティとなるよう努める。

議員 安全・安心な住みやすいまちをつくるという視点で、確実な計画を立て取り組むよう強く要望する。

学校給食

学校給食の地産地消を推進せよ



日本共産党
山本 里香

議員 市長はマニフェストの中で、学校給食食材の利用を地元産50%にすると掲げており、地場農畜産物利用拡大事業に取り組んでいるが、地場産品の給食への利用状況はどうか。

教育長 三重県産を含めた地場産品の割合は、平成23年度末に50%を満たすところである。

議員 本市の給食は、小学校と保育園は直営方式で、中学校と幼稚園はデリバリーである。昨年12月の食材データを見ると、デリバリー給食は直営の給食より外国産が多く、食材単価も高い。本市で取れる食材も多いのに、なぜか。

教育長 本市の農産物の学校給食利用には、出荷量や出荷時期が給食に必要な量や時期と合わないという課題があり、商工農水部で生

産農家等と連携して学校給食等地産地消推進事業に取り組んでいる。給食に必要な食材の量や時期の情報を生産農家に提供するなどして、給食で使用する野菜の種類が増えており、使用頻度が増えた野菜もある。さらに事業を拡大し、地産地消を進めていく。できるだけ農産物は地場産品、加工品は国内産とし、地産地消や安心、安全を重視しているが、小学校、中学校、幼稚園でそれぞれ給食の実施状況が異なり、価格の違いや外国産の使用もある。今後も価格に留意しながら地産地消に努めたい。

議員 直営の給食とデリバリー給食は歴然と違う。地場産品の利用率50%を目指すのに、デリバリー給食は問題があると言わざるを得ない。

文化・教育

文化力発信の場として博物館の充実を望む



日本共産党
加藤 清助

議員 来年開館20周年を迎える博物館は、市長の観光元年、文化力元年宣言にもつながる市民共有の財産と言える。この博物館の予算が10年で半減しているが、この事実をどう考えるか。

市長 予算の減少は、効率的な運営を目指し、管理運営費等の節減努力を続けた結果である。事業の質は落とさないよう努め、来館者数は10年前と変わらず、年間約10万人となっている。

議員 10年間で職員数も大きく減少している。博物館費の半減とともに、職員数の減少が実際の企画運営に大きな影響を及ぼすと考える。ここまで博物館費及び職員を削減したのはなぜか。

教育長 博物館の運営には、プラネタリウムの機器更新などの設備投資が必要であり、博物

館費の節減はそれらを踏まえ、より効率的な運営に努めた結果である。職員数も少数精鋭で多種多様な事業を行い、効率的に取り組んでいる。

議員 過去最高の財政調整基金を積み立てる前に、過去最低となる博物館費などに必要な予算を確保する市長の政治的判断をしてはどうか。

財政経営部長 各部局と十分に調整して、事業費の計上を最優先とした上で、地震災害等により緊急に財源が必要になることも想定し、財政調整基金の積み立てを行う。

議員 博物館は、本市の文化や教育のバロメーターの一つとも言える。市民が誇れる社会教育施設、文化力発信の場として、魅力アップに必要な予算、人員体制の充実を求める。

文化財保護

久留倍官衙遺跡の利活用計画を問う



無党派
石川 勝彦

議員 久留倍^が官衙遺跡（以下、久留倍遺跡）は、全国の官衙遺跡の中でただ一つ東を正面にしており、貴重な遺跡である。今後、八脚門以外の正殿なども復元し催し物の舞台とするなどの整備を行うべきと考えるがどうか。

教育長 久留倍遺跡の中心的な建物である正殿は、屋根のある立体的な建物で表現し、古代の楽器演奏や観月会などを行う舞台として利用可能な施設としていく。

議員 子どもたちに健全な郷土愛が育つよう、久留倍遺跡を教育のカリキュラムとして小・中学校9年間の義務教育の中でいろいろな角度から愛着を持って関わる必要がある。教育現場での具体的な取り組みはどうか。

※ 福岡県朝倉市。平成18年3月20日、甘木市、朝倉郡朝倉町及び同郡杷木町が合併。

教育長 議員から紹介された旧甘木市（※）の取り組みを参考に、児童生徒が主体的に学習を展開できるよう、9年間の学校教育の一環として利用できる学習プログラムを企画していく。

議員 久留倍遺跡は大きな観光の素材である。本市の魅力と存在感を高める活動に久留倍遺跡は入っているのか。平成24年を文化力元年と市長は宣言したが、文化力と久留倍遺跡に相関性を持たすことは大きなチャンスと思うがどうか。

市長 文化には、人の心に潤いと豊かさを与え、まちに魅力をもたらすという大きなパワーがある。久留倍遺跡は、四日市の誇るべき文化遺産だと思っており、新たな文化力として、本市の政策として位置付け、整備を進めていく。

地域自治

空き家対策に取り組み、地域自治を確立せよ



政友クラブ
村上 悦夫

議員 空き家の増加が自治会組織の弱体化につながっている。空き家が多い地域は防災・防犯の点から不安が多く、若い世代は住もうと思えず、高齢化が進む中、自助・共助ができない地域社会となり、公助の割合の増加で社会保障費が増え、財政破綻が懸念されるようになる。空き家の活用に行政が介入し、多くの人が地域に定住し、子育てを行える仕組みをつくることで、都市間競争に勝ち抜けると考えるがどうか。

都市整備部長 空き家の増加は地域社会に影響があると認識しており、住み替えによる世代の混住を誘導する施策や、子育て世帯が住めるような施策を推進したい。また、防災等の観点から、木造住宅耐震改修補助の限度額を増額し、

老朽家屋の除却促進に努めている。

なお、老朽家屋となる前に、空き家の流通促進を図ることも重要であると考えている。

議員 居住財産は固定資産税の減免措置があるが、家屋の解体で固定資産税が4倍に上がるため、補助があっても進まないのが現状であり、税制の改正に向けて地方から声を上げてほしい。

平成24年度内に空き家対策に向けて条例化を行うなど、早急に取り組むべきではないか。

市長 空き家対策は深刻な課題であり、空き家の活用は本市の人口増の推進、地域社会の再生や維持、防災・防犯等の点から重要と認識している。スピード感を持って検討し、できることから平成25年度予算に反映するよう努めたい。

市政運営

市民代表である議会と十分に議論し政策形成を



政友クラブ
豊田 政典

議員 市政の課題等について、市民意見を聴取するため、多くの会議が設置されている。しかし、目的や委員の選任理由が不明確、運営形式が不適正な会議もある。各種会議は何のために数多く設置されるのか。また、税金を使って開かれる各種会議は、公開し会議録を作成するなど形式を整え、委員構成を改善し、開催や報告書等も積極的に広報すべきと考えるがどうか。

財政経営部長 各種会議により、政策等の形成段階で広く市民意見を聴取し、参考とするのは有効な手法と考える。問題点は財政経営課で整理して会議が有効に機能するよう努めたい。

総務部長 本市では、会議は原則公開し、会議録の作成も行うとしているが、指摘を踏まえ、

さらに会議の適正な運営に向けて周知徹底する。

政策推進部長 平成23年度に立ち上げた広報戦略会議で、情報発信に関してさまざまな意見をもらっており、効果的な情報発信に努めたい。

議員 形式等、運営が不適正な会議の報告を、そのまま市の方針とすることがあり、改善すべきである。また、(仮称)大矢知中学校や(仮称)公害に関する資料館の件など、一連の政策方針の決定過程や大転換を見ると、市は市議会ではなく自治会の意見に重点を置いていると思えるがどうか。

市長 市民の代表である議会での議論は重要と考える。指摘があったことは反省や検証して、改めるべきところは改めたい。

財政

わかりやすく財政状況を周知せよ



政友クラブ
川村 高司

議員 市議会は議決や監査請求等を行い、行政と共に課題を発見・解決し、まちづくりを担う重要な役割がある。それは資料に基づいて判断しており、資料の記載内容が正しいという前提で議論を進めるが、平成21年度の地方債年度末現在高について、平成24年度当初予算資料と平成23年度当初予算資料では記載された数字が約1億7千万円違っている。これはなぜか。

財政経営部長 この決算額の違いは、平成21年度末に解散した旧北勢公設卸売市場引き継ぎ分であり、本市で新たに借り入れた市債ではないことから、平成21年度発行額に加えていない。ただし、次年度以降の市債残高には他の新規発行の市債と同様に含める必要があるため、説明

書を添えて平成21年度末残高に加えている。

議員 急に数字を変えるのは問題で、市民に市債発行残高変更の理由を説明すべきである。

また、平成22年度決算の概要で、同格都市と財政状況を比較した表があるが、さまざまな指標で最高と最低の市とその数字が掲載されているだけで、何が言いたいかわからない。比率によっては最高が良い場合も、最低が良い場合もある。これはわかりやすい表記と言えるのか。

財政経営部長 前段において各指標の見方を説明しているため、それぞれのページでの説明を省略している。見る側に立つと、良いか悪いか判断しにくく、不親切な記載であったと考えており、今後改めていきたい。

十四川水害訴訟

都市整備と裁判所の判断はくいちがっている



政友クラブ
小川 政人

議員 水位が2.3mになれば樋門の高さを越えるため、十四川は計画どおり水が流れないと、上下水道事業管理者は答弁していたがどうか。

都市整備部長 河川計画は樋門を考慮していない。

議員 それは樋門を通過するということか。

都市整備部長 基本的にはネック点を通過した水は海に流れるので、樋門のところも流れる。

議員 樋門があってもネック点を通過した水は流れるということである。そうすると都市整備部は、裁判所の判決の根拠となる縦断面図は、120mmの雨が降ってもネック点で溢れずに流れてきているから、裁判所の判断が間違えているという考え方でいいのか。

都市整備部長 河川計画は10年確率72.8mmの雨で計算している。そういう意味で、ネック点を通過した水は海に流れると答弁したが、裁判所の判決についてはコメントする範疇ではない。

議員 ネック点で当日溢れなかったのに、北消防署で降った120mmの雨が、十四川の流域で降ったと考えているのか。

都市整備部長 降ったかどうか答弁できない。

議員 調整池の計画では、72.8mmの雨でネック点での流量が20.644m³であり、これでネック点で溢れる。当日溢れなかったということは、これ以下の雨量ではなかったのか。

都市整備部長 ネック点で溢れていないということは、20.644m³以下の流量だったと考える。

天文施策

プラネタリウムの機器更新に対する考えを問う



政友クラブ
笹岡秀太郎

議員 本市のプラネタリウムは、平成5年の博物館のオープンとともに併設され、当時最先端の機種であったが、部品の供給が終了した時点で更新計画の議論がなされるべきと考える。機器の延命策として他館の使用済部品の再利用で乗り切るとしているが、更新は考えるのか。

教育長 更新時期については、現在プラネタリウム製作会社のいくつかで、これまでにないタイプを開発しているという情報を得ており、その状況を踏まえ、できるだけ早い時期での更新を目指し計画の具体化を図る。また、更新までは投映の中止や、投映回数を減らすことのないよう十分メンテナンスを行っていく。

議員 近年のプラネタリウムの主流はデジタルであり、その技術革新は歴史を変えたと言える。デジタル化に向けた取り組みを一日も早く議論し、施策展開すべきと考えるがどうか。

教育長 デジタル化は、多彩な映像技術を発揮でき大きな可能性を秘めている。本市の更新の際には、デジタル化を効果的に導入できるよ

※ 施設に対して名称をつけることのできる権利

う情報収集に努め、研究、検討を行っていく。

議員 名古屋市科学館では、最先端の機器を導入し、10カ月で50万人の入場があった。また、ネーミングライツ（※）により年間3,650万円の収入がある。本市も更新に際してネーミングライツの導入も検討すべきと考えるがどうか。

教育長 新たな財源確保と魅力ある施設にするため他市の例を参考にしながら検討を行う。



早期の機器更新を目指すプラネタリウム

防災対策

女性の視点を生かした防災対策を推進せよ



公明党
荒木 美幸

議員 地域のことをよく知り、生活者の視点をより持つ女性が、災害時の担い手として、その力を発揮できる仕組みが必要である。東日本大震災でも避難所運営等において、女性の視点がさまざまな場面で生きたと聞く。災害時には人権を守る視点とも言える女性の視点を防災対策に入れることを市としてどう考えるか。

危機管理監 平成24年度には（仮称）地域防災計画見直し専門委員会を設置し、女性の視点を取り入れた地域防災計画となるよう検討したい。

議員 不安を抱える人が集まる避難所で安心、安全に、少しでも快適に暮らすため、設備・運営に女性や乳幼児、高齢者等のニーズに対して、きめ細やかな整備をすべきと考えるがどうか。

危機管理監 避難所運営には、地域の女性防災リーダーの活用を図り、きめ細かな避難所運営ができるよう避難所運営のガイドラインを作成し、地区のマニュアル作成に助言を行う。

議員 避難所の運営は、市職員や地域住民が主体となることが想定される。それらの人々が

HUG（※）を体験することで、避難所運営に対する主体的な意識の向上につながるなど、有効性が高いと言われている。本市の防災対策に積極的にHUGを導入すべきと考えるがどうか。

危機管理監 本市でもHUGは避難所運営マニュアル策定のきっかけづくりとして、有効な手段と考える。現在、地域の要望に応じて、HUG講習を実施できるよう準備を進めている。



HUGにより避難所運営を学ぶ市民

※ 避難所を運営する立場になり避難所で実際に想定される事態への対応を体験するゲーム

防災対策

防災・減災対策について、市民の命を守る為に



創四会
早川 新平

議員 近い将来に発生が予想される東海・東南海・南海地震は、想定外では許されない。大規模地震発生に備えハード対策はもちろん、市民の命を守るための住民避難などのソフト対策を早急に推進しなければならない。本市は今後、防災・減災対策をどのように取り組むのか。

危機管理監 ハード対策だけでは市民の命を守ることはできないため、地区における防災活動をさらに充実し、地域の防災力を強化する必要がある。そのため、避難所運営マニュアルなどソフト面の対策や実態に即した訓練を反復して実施することが非常に重要である。平成24年度には、沿岸部地域の地区防災組織に津波避難計画やマップの作成、訓練の実施などを働きか

け、支援を積極的に行っていく。また、将来の地域活動の主体となる小・中学生が参加した訓練実施を支援し地域防災力の向上に努め、地域の共助を高め、防災・減災事業を推進していく。

議員 本市では、津波避難マップを作成し市内全戸に配布したが、配布するだけでは有効ではなく、活用しなければ命を守ることに繋がらない。フォローアップが絶対に必要である。平常時に企画した避難対策、伝達対策はさまざまな問題が出てくる。訓練を行い、失敗することにより出た問題に対処していくことが大切である。全戸配布したから安心ではなく、行政は常に強い言葉で市民に防災について発信していかなければ市民の命を守ることは出来ない。

福祉

地域福祉の担い手増加に積極的に取り組み



公明党
山口 智也

議員 地域社会のつながりが薄れ、孤立化する高齢者の増加が予想される中、地域福祉の担い手増加が重要となる。そこで、有償で地域住民が相互に助け合う仕組みをつくり、ニーズのある地域等での取り組みを支援できないか。また、活動実績に応じてポイントを発行するボランティアポイント制度を導入できないか。

福祉部長 住民が有償で運営するボランティア組織が本市にはあり、その事例を周知して取り組みを広めたい。また、在宅介護支援センター等が地域住民による支え合いの担い手育成を支援しており、住民参加型在宅福祉サービスが継続運営できる仕組みづくりが必要と考える。ボランティアポイント制度は有効な方法である

が、課題もあり、他市の状況を十分調査したい。

議員 地域福祉の担い手育成として、子どもたちが在宅生活の高齢者に関わることは有意義であり、地域で実践的に関われないか。本市の福祉教育の現状と、今後の方向性はどうか。

教育長 児童生徒に対する福祉教育は第2次四日市市地域福祉計画に位置付けている。高齢者との触れ合いを通してできることを考え、行動する力の育成を目指し実践に取り組んでいる。

議員 在宅生活をしている高齢者の自宅を子どもたちが訪ね、手伝い等をする機会も作ってほしい。地域の重要な一員である子どもたちが関わる効果は大きく、関係部局が協力して積極的に参加を呼びかけ、前向きに検討してほしい。

失語症者支援

失語症者のコミュニケーション保障を確立せよ



公明党
中川 雅晶

議員 昨年改正された障害者基本法の中に、障害者の社会参加の支援のため、コミュニケーション保障の確立とその基盤整備をする責務が地方自治体にあるとされている。失語症（※）は、視覚障害や聴覚障害等と比較してもコミュニケーション保障の支援策が確立されてない現状である。本市の失語症者の社会参加に対するコミュニケーション保障の現状と課題はどうか。

福祉部長 平成21年度に障害者団体、失語症の人やその家族を中心に、会話パートナー養成・派遣事業準備委員会が設立され、平成22年度から市の個性あるまちづくり支援事業補助金の交付を受け、失語症会話パートナーの養成事業や会話パートナーを、よっかいち失語症友の会

の定例会等に派遣している。今後、会話パートナーを必要としている人への周知や派遣方法を検討する必要がある。

議員 失語症者のコミュニケーション保障について、補助金を出すだけでなく、基盤整備を本市の障害福祉施策として位置付け、会話パートナーの養成、派遣を本市が主体となって推進すべきであると考えているがどうか。

福祉部長 会話パートナーの養成、派遣については、本市として今後も継続していく必要があると考えている。平成24年度には、会話パートナーの必要な人員を把握し、それぞれの事業の実施方法などの課題について、障害当事者の視点に立った具体的な検討を進めていく。

※ 脳卒中や頭部外傷等で脳言語機能の中枢が損傷し、聞く、話す、書く、読む等に影響が出る障害

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 小林 博次 ◆6万円年金で暮らせる仕組みづくりについて ◆アレルギー対策としての食の見直しについて ◆太陽光発電への取り組みについて
- 藤井 浩治 ◆新年度予算に関連して
- 伊藤 嗣也 ◆災害時における生活用水の確保について ◆終末期医療の整備について ◆本市における安全・安心の確保について～セーフコミュニティの必要性を問う～
- 村山 繁生 ◆都市計画マスタープランにおける橋北地区まちづくり構想について ◆中小企業と地場産業活性化について
- 森 智広 ◆入札制度について(今後の入札制度の行方、入札制度から見えてくる組織見直しの必要性～効率的な組織運営を実現する為の提言～) ◆不十分な県との連携～(仮称)公害に関する資料館編～
- 芳野 正英 ◆四日市市の団地再生への決意を問う～全国に先駆けた取り組みを～(団地再生の国の取組みについて、団地再生のモデル地区を制定して、四日市市が全国の先進事例となるような取組みをできないか) ◆ゲリラ豪雨への効果的な対策について
- 諸岡 覚 ◆パチンコについて考える ◆生活保護受給者に真の援助を ◆人口減少時代への準備 ◆市長の政治的スタンス
- 加納 康樹 ◆上下水道事業の今後の展望について～誇れる水道事業、効率的な事業全般の展望を問う～ ◆第39回市政アンケート調査結果を受けて～今回の結果を受け、次回からの抜本的な改善を望む～
- 野呂 泰治 ◆低成長時代(少子高齢化)の財政 ◆街づくりと防災、減災 ◆地域住民(民意)の声～住所表示(地番)、土地利用、埋蔵文化財、市営住宅施策～
- 山本 里香 ◆安心・安全の学校給食のために(地産地消がどこまですすんでいるか、放射線の長期モニタリング実施を) ◆教育委員会会議について(過去5年間の議事録より、全国学力テスト全校参加・放射線等に関する副読本配布について)
- 加藤 清助 ◆開館20周年を目前にした四日市市立博物館～10年間で予算半減～ ◆公の施設の管理・運営「指定管理者制度」導入後の検証、問題点と今後
- 石川 勝彦 ◆久留宿官衙遺跡から考えるまちづくり(その後の経過、ガイダンス施設の重要性、利活用計画、「文化力」との相関性) ◆市政アンケートの結果から(自転車レーン等の整備、コンパクト・エリア)
- 村上 悦夫 地域自治の確立について ◆空き家対策について ◆館長会における4テーマの総括(地域マネージャーの役割)
- 豊田 政典 「市議会非常事態宣言」～民意はどこにあるのか?～ ◆政策形成に於ける、決断と責任の所在～“各種会議”の、根深き大きな多くの課題 ◆重要方針転換の拠り所～そこに政策と民意はあるのか!? ◆予算提案というプレゼンテーション～市長の“口説き文句”が聞こえない
- 笹岡秀太郎 ◆天文施策について(世界天文年を終えて<天文事業の推移について、良好な夜空を担保する事業について、光害対策のその後について>、プラネタリアム施策について<機器更新について、デジタル化に向けての視点、ネーミングライツ導入について、自主制作番組にコンビナート夜景を>、はやぶさ帰還カプセル展示を終えて<観光アイテムとしての活用>、豊かな心を醸成する科学への取り組み<特色を生かした事業推進について>)
- 川村 高司 「四日市株式会社」の経営実態について ◆財政状況(わかりやすい財政、“広報よっかいち”への記載) ◆政策(「教育のまち、四日市」、「四日市の観光元年」、「四日市の文化力元年」)
- 小川 政人 ◆十四川水害訴訟の司法判断と十四川河川計画について ◆市長の立場(責務)について
- 早川 新平 ◆防災・減災対策について～四日市がすべき事、生きる為に備えよ～
- 山口 智也 ◆高齢者の見守りに地域はどう向き合うか～孤立化を防ぐために～(現状と課題、住民参加の促進、子どもたちの参画と福祉教育)
- 荒木 美幸 ◆女性の視点からの防災対策について(女性の視点を生かすことの重要性、男女共同参画課との連携、避難所の設備・運営、避難所運営ゲームHUG(ハグ)の導入、避難所の防犯体制、本市における復興支援)
- 中川 雅晶 ◆失語症者等のコミュニケーション保障の確立について

6月定例月議会の議会報告会の予定

6月定例月議会の議会報告会を7月3日、4日に開催します。今回も、常任委員会ごとに2日に分けて、18時30分から1日2常任委員会ずつ、4会場で開催します(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)				
日時	平成24年7月3日(火) 18:30～20:45		平成24年7月4日(水) 18:30～20:45	
常任委員会	教育民生	産業生活	総務	都市・環境
会場	総合会館 7階第1研修室	中消防署中央分署 3階多目的ホール	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ)1階研修室	あさけプラザ 2階第4・5会議室
	諏訪町2番2号	曾井町391番地2	塩浜町1番地11	下之宮町296番地1
所管事項	教育、保健、福祉、 病院など	商工業、農林水産業、 市民文化、消防など	市政の企画、財務、 危機管理など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など

* 全会場、手話通訳いたします。 * 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成23年11月定例会議会の議会報告会の概要

平成23年11月定例会議会の議会報告会を、平成23年12月22日に常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で同時に開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの11月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、今後の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成23年12月22日(木) 19:00~20:45			
常任委員会	総 務	教育民生	産業生活	都市・環境
会 場	中消防署中央分署 3階多目的ホール	防災教育センター (北消防署併設) 2階防災センター	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 1階研修室	総合会館 7階第1研修室
シティ・ミーティング テーマ	●防災対策について	●防災対策について ●教育全般について	●地域社会づくりについて ～地域の絆を深めるために、 議会は、市民は、何をすべきか～	●防災対策について ●交通施策について
参加者数	30人	35人	32人	31人

◆ 会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

総務常任委員会

- 四日市市の市債残高は膨大な額であると認識しているが、今後、この額はさらに増加する見込みなのか。
⇒議員) 本市の財政状況は非常に厳しく、財政の健全度合をあらゆる数値も決して良い状況ではないが、市債の残高については数年前から減少傾向に転じている。
- 私が居住する地区は海拔高度が低いのに、津波避難ビルがない。住民の安心のための手だてを講じてほしい。
⇒議員) 現在、市では地域防災計画の見直しを行っており、その中で、津波避難ビルの指定の推進、避難ビル空白地域への避難施設の整備等も課題となっている。担当部署へいただいた意見を伝えていきたい。
- 東日本大震災をはじめ過去の震災では、聴覚障害者への避難情報等の伝達がうまくいかずに多くの方が亡くなったので、本市ではこれを教訓とし、聴覚障害者をはじめ他の障害のある方と周りの人とが協力して一緒に避難できるようにしてほしい。また、手話通訳者は目立つようにゼッケン等をつけることとなっているので、そうした取り組みにも協力してほしい。
⇒議員) 障害者や高齢者などいわゆる災害弱者の安心・安全を確保するためには、地域社会におけるコミュニケーションを高めることが重要であるので、地区市民センターを中心とした避難訓練の実施等によりコミュニケーションの醸成が図られるよう働きかけていきたい。
⇒議員) 情報伝達については、音声だけでなく、携帯メール等を利用した文字による伝達が図られるよう、また、避難所のあり方についても、福祉避難所の考えを取り入れる方向で、本市の地域防災計画の見直しの中で十分配慮されるよう働きかけていきたい。

教育民生常任委員会

- 本市の学童保育所は民設民営であるが、公設民営にできないか。
 - ⇒議員) 学童保育所は市内各地区のほとんどにある。その中に、学童保育所連絡協議会という組織があって、現状ではその運営委員が集まって自分たちで学童保育所を運営しており、今さら公が学童保育所に入り込んでいくのはどうかと考えている。また、国・県・市の補助制度が充実して経理面で運営はしやすくなってきていると思うが、スタッフの不足や事故があったときの対応などの問題がある。そうした問題で運営が難しくなったときに、市がフォローできるような仕組みさえあれば、今は市民の力で運営していこうという気運が高まっていることもあり、それを公がとってしまうことは望ましくないと考えている。
- 例えば、橋北中学校の生徒が減っているのであれば、橋北中学校を中部中学校に動かすなどして、学区の編成をし直し、全市内の学校の再配置を考える必要があると考える。その上で、(仮称)大矢知中学校の必要性を議論すべきと考えるが、教育民生常任委員会でそういった議論を行っているのか。
 - ⇒議員) 教育民生常任委員会では、学校の統廃合についてはかなりの議論をしている。確かに学区の再編成は必要だと思っているが、それが全市民の合意かとなると、どうしても自分の学校は残しておきたい地区があるので、統廃合はなかなか進まないというのが現状である。そういう状況の中で、全市内で新しく学校を線引きするという事は難しいと考える。学区の再編成は全市民が合意すればできると思っている。

産業生活常任委員会

- シティ・ミーティングは、「地域社会づくりについて～地域の絆を深めるために、議会は、市民は、何をすべきか～」をテーマに、参加者、委員が3班に分かれて、グループごとに意見交換していただき、その内容をそれぞれ発表した。
- まちづくりの主体は住民であり、住民の声を聴いた上で物事をとらえていくことが大事であるとの意見があった。例えば、三重北勢健康増進センターについて、先のことを考えてあり方を考えるべきである。住民の声を聴くことが大事である。
 - 自治会加入率を高めることについて、ある町では、加入の利点をきちんと説明することで、加入数が実際に増えたという説明があった。そういった成功例をしっかりと全体で共有することが重要であるとの意見があった。
 - 地域社会づくりにおいて、地域のきずなを深めるためには、まず議会が予算の使い道の優先順位を明確にすべきであり、今は防災が優先ではないのかとの意見があった。市民の個々の意見では、どうしても地域限定の情報になるので、それが四日市全体の議論になり得るのかという危惧もあった。

都市・環境常任委員会

- 委員会でどのような点に力を入れて議論されたのか。例えば道路整備について重点的に議論されたことは何か。
 - ⇒議員) 事業所税の課税により増えた税収の使途について、税の趣旨に鑑み明確化するよう指摘した。
- 事業所税による財源を企業が多い地区に優先的に使われるようにはできないか。
 - ⇒議員) 難しい面はあるが、税の目的に沿って使われなくてはいけないものであるため、その使途をしっかり監視していきたい。
- 平成23年度からスタートした総合計画には東日本大震災を受けた防災の観点が盛り込まれていないが、考え方を教えてほしい。
 - ⇒議員) 防災対策調査特別委員会でも議論しているが、まだ国や県でも新たな指針等について議論中であり、はっきりとした方針が示された段階で総合計画に追加していくことになると思う。
 - ⇒議員) 総合計画は10年間変更しないものではない。必要に応じて変更や追加等も可能であるため、議会としても柔軟に対応していきたい。
- 防災対策については、地域においてそれぞれ住民同士のことを把握し、助け合うことが必要ではないか。
 - ⇒議員) ご指摘のとおり地域の防災力は重要であり、日頃から防災訓練に努め、住民の防災に関する意識を高める必要がある。これについても今後防災対策調査特別委員会で議論していきたい。

同意した人事案件

●人権擁護委員

赤井 眞知子(再任) 住所：あがたが丘三丁目

意見書

◆障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

三重県議会議員との意見交換会

1月26日に四日市市役所において、四日市市・三重郡選出の県議会議員と、四日市市議会正副議長及び各会派代表者との意見交換会を開催しました。

本市に係る防災対策及び補助事業を中心に、活発な意見交換が行われました。



市議会だよりと市議会ホームページに議案や請願の賛否の状況を公開します

議会基本条例の基本方針の一つである「市民との情報共有」を推進するため、平成24年2月定例月議会から、本会議で審議した議案や請願の議員ごとの賛否の状況を、市議会だより(本紙の3~6ページ)と市議会ホームページにて掲載していますので、ぜひご覧ください。

議員説明会を開催

1月27日に東橋北・西橋北小学校の統合、本市の組織機構及び(仮称)公害に関する資料館の整備について、行政側から説明がありました。それらに対し、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

市議会文化祭を開催しました

2月15日から3月23日まで市役所10階のラウンジで作品展を開催し、議員による書道や絵画、陶磁器、写真の作品を展示しました。



常任委員会の所管事務調査報告

休会中の平成24年1月、2月に下記の常任委員会で、次の事項を調査し、2月定例月議会で報告しました。なお教育民生常任委員会は、小児救急について、1月、2月に引き続き3月の休会中にも調査を行いました。

総務常任委員会

組織・機構のあり方について
本町プラザ駐車施設の見直しについて

産業生活常任委員会

多文化共生について
観光政策について

都市・環境常任委員会

調整池について

予算常任委員会

C T Y 関連予算の見直しについて

東日本大震災の被災地への支援活動

四日市市議会東日本大震災被災地支援議員連盟では、3月10日に近鉄四日市駅北側ふれあいモールにて、4月8日にエキサイト四日市バザールの行われた三滝通りなどで募金活動に取り組みました。ご協力いただきました募金は、被災地である岩手県、宮城県、福島県に贈らせていただきます。



視察の受け入れ

当市議会の運営や議会改革に関して、平成23年度に45団体、477名の視察を受け入れました。今後もさらなる議会改革に努めてまいります。

あ と が き

1年間皆さんに市議会の取り組みをお知らせしてきましたが、次号から広報広聴委員会は新しいメンバーに変わります。今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。また、今後の編集の参考とするため、ご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎毛利 彰男 ○三平 一良 石川 善己
土井 数馬 豊田 政典 諸岡 寛
山口 智也 山本 里香

5月開会議会の予定

5月開会議会は、5月15日(火)、16日(水)に開催する予定です。

5月開会議会では、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出などを予定しています。

※日程・内容は予定のため、変更する場合があります。あらかじめご容赦ください。

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp